

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2005-196660(P2005-196660A)

【公開日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-028

【出願番号】特願2004-4413(P2004-4413)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 6 K

G 0 6 F 17/60 1 2 6 Q

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月4日(2006.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のフォーマットの電子化されたカルテ(以下「カルテ」という)の各行ごとにアイコンを貼り付けるためのアイコン領域が形成されたカルテを含むカルテ入力画面を表示手段に表示させる表示制御手段と、

前記表示手段によって表示されたカルテ入力画面上で前記カルテに関連する項目を入力するための入力手段と、

前記入力手段によって入力された前記カルテに関連する項目及び/又は前記カルテに関連する項目のうちのあらかじめ設定された前記カルテに記載不要項目に関するアイコンを生成するアイコン生成手段と、

を備えたことを特徴とするカルテ作成装置。

【請求項2】

前記アイコン生成手段によって生成されたアイコンを前記アイコン領域に貼り付けて登録するアイコン登録手段を更に備えたことを特徴とする請求項1に記載のカルテ作成装置。

【請求項3】

患者の医用画像を前記カルテ入力画面とは別ウインドウの画像表示画面に表示させるための指示入力手段と、前記指示入力手段により前記画像表示画面への医用画像の表示が指示されると、患者識別情報に基づいて各患者の医用画像を管理する画像データベースにアクセスし、前記カルテ入力画面に表示中の患者の医用画像を前記画像表示画面に表示させる画像表示制御手段とを更に備え、

前記アイコン登録手段によって登録されるアイコンは、前記画像表示画面を開いて該画面に医用画像を表示させるための画像アイコンであり、前記画像表示制御手段によって前記画像表示画面に表示された所望の医用画像を前記アイコン領域にドラッグ&ドロップし、又は所望の医用画像の選択と登録実行の指示に基づいて前記画像アイコンを前記アイコン領域に貼り付けることを特徴とする請求項2に記載のカルテ作成装置。

【請求項4】

レセプト請求及び会計のための診療情報が入力される診療入力画面を表示手段に表示させる表示制御手段と、前記カルテ入力画面と診療入力画面とを切り替える画面切替え手段

と、前記カルテ入力画面及び診療入力画面の一方の画面で入力した情報を他方の画面で表示可能にする手段とを更に備えたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のカルテ作成装置。

【請求項5】

前記カルテに必要な記載項目に対応して入力された情報に基づいて当該情報をカルテに印字させるための印字情報をプリンタに出力する手段を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載のカルテ作成装置。

【請求項6】

所定のフォーマットのカルテの各行ごとにアイコンを貼り付けるためのアイコン領域が形成されたカルテをカルテ入力画面に表示させる機能と、

前記カルテ入力画面上で前記カルテに関連する項目を入力するための入力機能と、

前記カルテに関連する項目及び前記カルテに関連する項目のうちのあらかじめ設定された前記カルテに記載不要項目に関するアイコンを生成するアイコン生成機能と、

をコンピュータに実現させることを特徴とするカルテ作成プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記目的を達成するために請求項1に係るカルテ作成装置は、所定のフォーマットの電子化されたカルテの各行ごとにアイコンを貼り付けるためのアイコン領域が形成されたカルテを含むカルテ入力画面を表示手段に表示させる表示制御手段と、前記表示手段によって表示されたカルテ入力画面上で前記カルテに関連する項目を入力するための入力手段と、前記入力手段によって入力された前記カルテに関連する項目及び/又は前記カルテに関連する項目のうちのあらかじめ設定された前記カルテに記載不要項目に関するアイコンを生成するアイコン生成手段と、を備えたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に示すように請求項1に記載のカルテ作成装置において、前記アイコン生成手段によって生成されたアイコンを前記アイコン領域に貼り付けて登録するアイコン登録手段を更に備えたことを特徴としている。即ち、カルテ入力画面上でカルテに記載不要項目等の情報は、アイコン化して電化カルテ内のアイコン領域内に貼り付けておき、このアイコン領域に登録されたアイコンをクリックすることにより記載不要項目の情報が保存されたファイルを開くことができるようとしている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記アイコン登録手段によって登録されるアイコンは、画像表示画面を開いて該画面に医用画像を表示させるための画像アイコンと、病名表示画面を開いて該画面に病名を表示させるための病名アイコンと、自費表示画面を開いて該画面に自費診療の情報を表示させるための自費アイコンと、レセプト摘要表示画面を開いて該画面にレセプト作成に必要な情報を表示させるための摘要アイコンと、コメント表示画面を開いて該画面にドク

ターのメモを表示させるためのメモアイコンのうちの 1 つ以上のアイコンであるようにしてもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項 3 に示すように請求項 2 に記載のカルテ作成装置において、患者の医用画像を前記カルテ入力画面とは別ウインドウの画像表示画面に表示させるための指示入力手段と、前記指示入力手段により前記画像表示画面への医用画像の表示が指示されると、患者識別情報に基づいて各患者の医用画像を管理する画像データベースにアクセスし、前記カルテ入力画面に表示中の患者の医用画像を前記画像表示画面に表示させる画像表示制御手段とを更に備え、前記アイコン登録手段によって登録されるアイコンは、前記画像表示画面を開いて該画面に医用画像を表示させるための画像アイコンであり、前記画像表示制御手段によって前記画像表示画面に表示された所望の医用画像を前記アイコン領域にドラッグ & ドロップし、又は所望の医用画像の選択と登録実行の指示に基づいて前記画像アイコンを前記アイコン領域に貼り付けることを特徴としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項 6 に係るカルテ作成プログラムは、所定のフォーマットのカルテの各行ごとにアイコンを貼り付けるためのアイコン領域が形成されたカルテをカルテ入力画面に表示させる機能と、前記カルテ入力画面上で前記カルテに関連する項目を入力するための入力機能と、前記カルテに関連する項目及び前記カルテに関連する項目のうちのあらかじめ設定された前記カルテに記載不要項目に関するアイコンを生成するアイコン生成機能と、をコンピュータに実現させることを特徴としている。